

潟上市議会だより

みんなのギカイ

～かたがみのミライをつくる広報誌～



つなげよう かたがみの未来へ!!

新春へ向けての準備
八郎まつり伝承館にて
(令和7年12月)

CONTENTS

- 2-4 議会報告会
- 5 12月定例会
- 6 提出された議案等
- 7-9 委員会の動き
- 10-14 一般質問・賛否一覧
- 15 議案等に対する討論
- 16 広報編集特別委員会紹介・編集後記

No.83

2025年12月定例会
【令和8年2月1日発行】



市民との意見交換会

10月26日午後5時半から市役所で20人の市民参加のもと、フリートーク形式で意見交換会が行われました。参加者の皆さまからたくさんのご意見・ご質問をいただきありがとうございました。市当局からは次のような回答がありました。



熊対策について

Q 目撃し、通報してから周知までの時間を短縮するよう対応してほしい。市の広報車で周知しては。

A 警察が事実確認等を行ったのちに報告を受けるまで、一定の時間がかかります。

広報車の出動は目撃から時間がたっている場合や立ち去っている場合、複数箇所での目撃もあり、毎回の出動は困難ですが、緊急性に応じて広報車で周知を行います。引き続き、防災メール、公式LINE、クマダスなどのツールを活用して広報、周知します。

Q 下校時に一人で歩く姿を見た。通学時の対策にスクールバスの活用や、学校に撃退スプレーの配布は。

A できる限り複数で登下校するように指導しています。スクールガードなどのボランティアの協力も得ながら、見守りをしています。

スクールバスは、豊川地区児童の登下校に運行するため他地区への活用は困難ですが、警察や県によるパトロールを実施しています。

熊撃退スプレーについては、県から提供された5本ずつを各小・中学校に配布した上、市でも購入し、追加配布しています。

防災について

Q 天王地区で上水道の未設置区域があるが、火災等の防災対策上、早急に布設すべきではないか。

A 未設置区域には、消防水利施設としての防火水槽を整備して火災発生時等の消火活動に活用しています。水道管路の設置については整備事業費がかかり、上水道への加入による水道料金収入を確保することなど、費用対効果についても考慮する必要があります。水道管布設整備には、防災上の視点だけでなく、総合的な判断が求められます。

Q 防災無線について、緊急時(火災等)と各種お知らせを分けるべきでは。聞こえづらいことがあり、メンテナンスが必要では。

A 定期的に設備の状態確認や必要な修繕等を行っています。緊急放送と各種お知らせで声質を分けるなど、工夫についても検討します。聞こえづらい場合は、聞き直し可能なテレホンサービスのほか、防災メールや市公式LINEをご活用ください。

夜間の火災等の放送地域限定については、火災発生情報の放送を担当する消防本部と検討します。

風力発電について

Q 風力発電のため電波が悪い。電波塔を建てる必要があるのでは。

A 風力発電事業による電波障害については、個別に発電事業者が対応していますので、ご相談願います。

その他

Q 出戸浜に消波ブロックを入れられないか。

A 海水浴場付近の砂浜浸食が著しいことから、市では国や県へ対策を要望しています。県では、既存の人工リーフを増強する計画を進めています。

このほかにも たくさんのご意見をいただきました

- 他市では、廃校舎などを有効活用している。市民から使い方を募ることも良いのでは。
- 昨年、追分地区に避難勧告が出たが、病気の人や一人で逃げられない人がいる。アナウンスだけで終わりだとおかしい。
- 市議会議員の選挙は真冬に行われており、他の時期に変更できないものか。
- 出戸浜とグリーンランドを一体化して栈橋をかけてアクセスすれば、観光客も来て良い観光資源になると思うが。
- 昭和男鹿半島ICに接続しやすい道路の整備をしてもらいたい。
- 豊川地区の新築に休耕田を利用してため池や小さな堤を造れば、八郎湖の水質改善にもつながるのでは。
- 天王グリーンランドを日本一のイルミネーションで飾りつけて、もっと人が来るようにしたい。
- 空き家の木が大きくなってきて、所有者が切ってくれればいいのだが、道路や隣家に枝が伸び、秋になると落ち葉が多いので、市で対応はできないものか。
- 一人暮らしの世帯主が死亡した場合空き家となるが、草が伸びてジャングル化する。対策はどのようになっているのか。



すべて
可決

一般会計(第9号)補正額 **1億6,478万1千円**
 一般会計(第10号)補正額 **1,584万2千円**
 一般会計(第11号)補正額 **5億1,610万4千円**
特別会計補正予算・公営企業会計補正予算を可決

一般会計補正予算(第9号)の主なもの

かたがみ給油クーポン配布事業
 1億5,509万6千円
 原油価格・電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けている市民の負担軽減を図り、消費を下支えするため、給油クーポンを配布する。

学校給食費負担軽減事業(教育総務課)
 968万5千円
 食料品価格の高騰に伴う市立小・中学校の児童生徒の保護者負担の軽減を図るため、給食費値上がり分に対して補助する。

一般会計補正予算(第10号)の主なもの

鳥獣被害対策事業 産建
 449万8千円
 10月以降、連日のように熊が出没し、出動している鳥獣被害対策実施隊員の負担が増大しているため、報酬を増額する。

障害者自立支援給付事業 社厚
 4,838万6千円
 障害福祉サービス利用量や利用延人数の増加に対応するため、事業費を増額する。

障害児通所給付事業 社厚
 2,450万9千円
 放課後等デイサービス及び児童発達支援の利用延人数等の増加に対応するため、事業費を増額する。

子どものための教育・保育給付事業 社厚
 7,251万円
 潟上市立施設以外の施設の利用児童数の増加に対応するため、事業費を増額する。

一般会計補正予算(第11号)の主なもの

市民生活応援総合支援事業
 3億9,640万5千円
 国の重点支援地方交付金を活用し、食料品を含む様々な物価の高騰により、日々の生活や家計に影響を受けている全市民に対し、経済的な支援を行うとともに、地域の消費を下支えする。

物価高対応子育て応援手当支給事業
 8,405万4千円
 物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援するため、物価高対応子育て応援手当を支給する。

●補正後の各会計の予算額

項目	補正額	金額
一般会計(第9号)	164,781	20,118,645
一般会計(第10号)	15,842	20,134,487
一般会計(第11号)	516,104	20,650,591
国民健康保険事業(第2号)	1,877	3,632,577
後期高齢者医療(第3号)	18,456	464,888
介護保険事業(第3号) 保険事業勘定	15,117	4,054,842
水道事業会計(第2号) 収益的支出	7,194	675,286
下水道事業会計(第2号) 収益的支出	1,232	1,023,574

12月定例会に提出された議案等

補正予算 原案可決

- ・一般会計補正予算（第9号）
- ・一般会計補正予算（第10号）
- ・一般会計補正予算（第11号）
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- ・介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・水道事業会計補正予算（第2号）
- ・下水道事業会計補正予算（第2号）

陳情 採択

- ・最高裁判決に基づきすべての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める国への意見書提出の陳情書
- ・「小・中学校給食費の完全無償化」のため、秋田県へ財政支援を求める意見書提出の陳情
- ・インボイス制度の廃止をめざし、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に送付することを求める陳情

陳情 不採択

- ・国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情書

陳情 継続審査

- ・「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書

陳情 全議員に配布のみ

- ・夜勤規制と大幅増員で安全・安心の医療・介護の実現のため国に意見書提出を求める陳情
- ・ケア労働者の処遇改善のため、報酬10%以上引き上げを求め国に意見書提出を求める陳情
- ・「介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める」国への意見書提出を求める陳情書
- ・臓器移植に関わる不正な臓器取引や移植目的の渡航等を防止し、国民が知らずに犯罪に巻き込まれることを防ぐための環境整備等を求める意見書提出の陳情

第4回 臨時会

議案 原案可決

- ・男鹿潟上南秋消防組合の設立について
- ・男鹿地区消防一部事務組合規約の一部変更について
- ・男鹿地区消防一部事務組合の解散について
- ・男鹿地区消防一部事務組合の解散に伴う財産処分について
- ・湖東地区行政一部事務組合規約の一部変更について
- ・湖東地区行政一部事務組合の解散について
- ・湖東地区行政一部事務組合の解散に伴う財産処分について

一般会計補正予算（第7号） 原案可決

ふるさと納税事業 10億5,367万円
ふるさと納税の寄附者及び寄附金額の増加に対応するため、事業費を増額する。

条例案 原案可決

- ・潟上市火葬場設置条例
- ・潟上市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・潟上市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・潟上市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
- ・潟上市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ・潟上市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・潟上市体育施設条例の一部を改正する条例
- ・潟上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
- ・潟上市職員等の旅費に関する条例
- ・潟上市公聴会、調査等に出頭又は参加した者に対する費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例

条例案 否決

- ・潟上市昭和デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例（案）

承認案件 承認

- ・専決処分の承認（潟上市一般会計補正予算（第8号））

単項案 原案可決

- ・火葬場に係る事務の委託について
- ・火葬場に係る事務の委託について

発議 原案可決

- ・潟上市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

男鹿潟上南秋消防組合議会議員 選出

- ・戸田俊樹
- ・堀井克見
- ・鏝仁志
- ・菅原龍太郎

委員会の動き

総務文教

総務文教常任委員会

	氏名
委員長	鈴木 司
副委員長	西村 武
委員	戸田 俊樹
委員	佐藤 珠樹
委員	堀井 克見

陳情

「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書

本制度の導入の可否については、国において議論されているが、いまだ結論に至っていません。一地方議会としては、意見書提出の判断をすることは難しいとの意見があり、賛成多数により継続審査とすべきものと決しました。

「小・中学校給食の完全無償化」のため、秋田県へ財政支援を求める意見書提出の陳情

小・中学校給食費の完全無償化を秋田県として市町村へ財政支援することを求めるため、県に対し意見書を提出するものです。

本陳情は、全会一致で採択すべきものと決しました。

各委員会の審査状況を紹介いたします。

令和7年度 一般会計補正予算（第10号）

入出金機オンラインシステム業務委託（債務負担行為） 1,419万円

- Q** 債務負担行為の支払計画は。
- A** 令和8年度から令和12年度までの5年間で支払う計画としています。
- Q** 秋田銀行の窓口が廃止されると、どのような影響があるか。
- A** 窓口業務については、引き続き会計課で行っていきますので、影響はありません。

追分小学校の校舎増改築事業 △2億5,797万1千円

- Q** 事業費を減額して影響は出ないか。
- A** 国からは令和7年度と8年度の2か年で補助金の交付決定を受けています。継続費の年割額の変更は必要になりましたが、工事の支払等については影響なく、予定どおり進捗しています。
- Q** 要望額は確実に交付されるか。
- A** 減額した分については、令和8年度の国庫負担金・補助金の交付を追加で申請します。



各委員会の審査状況を紹介します。

社会厚生

社会厚生常任委員会

	氏名
委員長	菅原理恵子
副委員長	鏡仁志
委員	鈴木壮二
委員	澤井昭二郎
委員	中川光博
委員	菅原秀雄

条例 昭和デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例

Q プラザの湯の継続は。

A プラザの湯の案内板を設置して、利用者が増えたとしても光熱水費等の赤字分を賄える見込みはなく、2年にわたり運営事業者の公募を実施したが応募がなかったので廃止するものです。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例

Q 改正の要旨については。

A 令和7年10月の児童福祉法改正により、保育所等の職員による虐待等の禁止について明記されたことに伴い、関連する条例を改正するものです。

令和7年度 一般会計補正予算(第10号)

介護給付費・訓練等給付費 4,838万6千円

Q 増額理由は。

A 年々扶助費が増加し、財政状況を考慮してここ数年は実績に近い数値を基に補正予算で対応しています。

乳児等通園支援事業 21万2千円

Q こども誰でも通園制度の内容は。

A 令和8年4月から全国一斉にスタートする制度で、国の総合システムから利用者が申請することになります。

循環型社会形成推進地域計画策定支援業務委託費 208万6千円

Q 負担金の内容は。

A 循環型社会形成推進交付金を受けるため国へ計画を提出するもので、協議会を構成する本市及び秋田市、八郎潟周辺清掃事務組合構成市町村、由利本荘市で費用を負担するものです。

令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

後期高齢者医療広域連合負担金 1,580万2千円

Q 後期高齢者医療広域連合負担金については。

A 保険基盤安定分の確定による補正で、7割・5割・2割の保険料軽減額相当額を県と市で負担するものです。

令和7年度 介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

総合相談事業費 72万8千円

Q 今年度対応した相談件数は。

A 地域包括支援センターで11月末までの相談件数は1,140件で、前年度比で351件増です。

各委員会の審査状況を紹介します。

産業建設

産業建設常任委員会

	氏名
委員長	藤原仁美
副委員長	藤原典男
委員	石井和人
委員	菅原龍太郎
委員	伊勢潤
委員	佐藤敏雄

条例 非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

Q 鳥獣被害実施隊員報酬改正の積算根拠は。

A 県内市町村10月末の報酬を参考に、地元猟友会と相談のうえ決めています。

Q 今後の実施隊員の出勤見込みと捕獲頭数は。

A 12月10日現在で目撃件数367件に対し、10月の出勤回数が113回であったことを踏まえ、11月12月が150回ずつ、1月から3月までの合計が200回と見込んでおり、半年で613回を想定しています。また、捕獲頭数は23頭で6月7月が各1頭、8月3頭、10月10頭、11月7頭、12月1頭です。

Q クマの駆除後の処理は。

A 解体後食用とするもの、解体しないものは一般廃棄物としてクリーンセンターでの焼却処分や埋却処理を行っています。

Q ガバメントハンターについては。

A 国から定義等が示された場合には必要に応じて判断します。

Q クマ以外の鳥獣対象は。

A イノシシ、シカについても対象になります。

陳情 国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情

市場によって決められるべきで、価格は自由であるべきとの意見がありました。

インボイス制度の廃止をめざし、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に送付することを求める陳情

中小企業では、赤字分についての税不担や手間が多く厳しい制度であるという意見と、制度導入から時間が経過しており、小規模事業者やフリーランスにのみ免除するという考えは平等性の観点からも反対との意見がありました。

令和7年度 一般会計補正予算(第10号)

夢ある園芸産地創造事業費補助金 △923万1千円

Q 対象農業法人が事業を断念した理由は。

A 人件費や資材の高騰などにより申請を辞退しています。

松くい虫被害木伐採処理等業務委託 110万円

Q ブルーメッセあきたの処理状況は。

A 施設内53本の松のうち、被害が確認されている17本の伐採処理で、今後も被害状況に応じてその都度伐倒処理をする予定です。

令和7年度 水道会計事業補正予算

修繕費 533万5千円

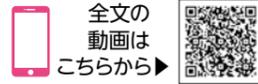
Q 落雷による故障した機器の復旧時期は。

A 現在保守の範囲で仮復旧していますが、年度内には本復旧する見込みです。



市民生活へのさらなる生活支援について

藤原 典男 議員



物価の上昇が止まりません。さらなる市民生活への支援が必要と思われませんが、今後の取組は。

現在、わが国では、円安による輸入コストや国際的原材料費の上昇などを背景として物価高騰などが長期化し、市民の暮らしや地域経済に少なからず影響を及ぼしています。その影響を最小限に抑えるべく早急な対策の必要性を強く認識し、財政調整基金を崩して、3年連続となる「かたがみ給油クーポン券配布」事業を行っています。また、政府において11月21日に閣議決定された総合経済対策には、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金の拡充が盛り込まれており、生活者、事業者、医療介護、保育施設などに対する対策が推奨されています。市民に寄り添った物価高騰対策にスピード感をもって取り組みます。

交通安全のために蛍光反射テープの配布について

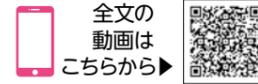
市民が健康維持のため朝早くや夕方に散歩する方がおりますが、車を運転していると歩いている人に気が付かないことがあり、蛍光反射テープの配布が有効と思うがどうか。

内閣府や警察庁が主催する「秋の全国交通安全運動」では国民自身による交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、歩行者の安全のため反射材用品や明るい色の衣類等の着用促進を重点として掲げています。関係機関・団体等と連携し、交通事故の防止に有効な蛍光反射テープなどの着用について周知を図っていきます。



緊急銃猟とクマ対策について

石井 和人 議員



クマ出没件数の推移は。

今年度の本市における11月末時点のクマの目撃件数は348件、捕獲頭数は22頭と、過去最多であった令和5年度の目撃件数60件、捕獲頭数9頭を大幅に上回る状況となっています。

緊急銃猟については。

緊急銃猟は、環境省が定めた「緊急銃猟ガイドライン」に基づき、市民の安全確保を十分考慮した上で実施します。訓練については、横手市で開催された「緊急銃猟に係る現地研修会」に職員2名が参加し、今年度中に「緊急銃猟マニュアル」を作成し、関係機関とともに訓練を実施する予定です。

クマ対策の考えは。

本市では、鳥獣被害対策実施隊員の処遇改善を図るため、本定例会に報酬日額を5千円へ増額するとともに、新たに捕獲1頭につき1万円、処理1頭につき1万円を支給することとする条例改正案と補正予算案を提案しています。

鞍掛沼公園の再整備について

鞍掛沼公園の利用状況は。

鞍掛沼公園は、県内外から年間100万人以上が訪れる観光拠点となっています。冬期間の来園者の確保のため、平成25年度からイルミネーション事業を開始し、来園者に好評なことから、今後も継続する考えです。公園の利用状況は、コロナ禍を除いて来園者数が年間100万人以上の状況が続き、昨年度は過去最高の120万人超を記録しています。

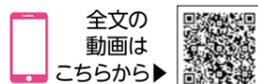
歴史の広場の掘立柱建物の老朽化については。

歴史の広場は、神話の里スサノオの村として弥生時代の古代の生活を体験し、学べる施設として平成5年10月にオープンしましたが、現在は老朽化により、建物への立入りを禁止しています。今後の活用方法については、強風による部材の飛散等が生じないよう、現状を維持しつつ、集客につなげることができる方策を引き続き検討します。



健康ポイント付与事業等について

菅原 理恵子 議員



健康管理に向けた意識向上と健康寿命延伸につながる健康ポイント制度の導入とポイント管理するアプリの活用は。

本市を含め導入していないのは県内15市町村です。県が県域で実施する、又は県と市町村が共同で実施できるアプリ開発運用があれば、財政上の問題やマンパワー不足が軽減されるため導入を検討する考えです。しかし、県では今後も共通プラットフォームの構築予定はないとのことから、事業効果を考慮しながら導入方法を調査・研究していきます。

用具を買い替え、快適な環境づくりで市民の健康維持促進につなげては。

さまざまな競技層や世代で利用する体育施設の備品については、耐久性や競技に必要な基準を満たし、安全性が確保されたスチール製が使用さ

れてきた経緯があります。備品の導入については、利用者や競技団体の要望、利便性を考慮し、危険度や緊急性を優先しながら、総合的に判断していきます。

子どもの遊び場の整備について

子どもの心身の発達と学習の基盤を育む上で重要な遊びの整備については。

子どもの遊びは、心身の発達と学習基盤を育む上で重要であると認識しています。しかし、利用年齢を限定せず、異なる遊びや目的を併せ持つ大型の室内児童施設の整備には、建設費をはじめ管理・運営費等多額の費用を要することから、他の自治体施設等を参考に、体育施設及び児童館等の所管部署と連携し、引き続き全庁的に調査・研究し、ニーズについても把握し検討します。



秋田県のクマ被害の深刻化と本市への影響について

伊勢 潤 議員



危機管理体制・分野横断的アプローチによる中長期的な方策については。

五城目警察署や鳥獣被害対策実施隊員、各局が関係機関と連携し、市民の安全・安心の確保に努めています。また、国や県にクマの個体数の把握とその適切な管理を求めていくほか、実施隊員の確保・育成の促進や出前講座等による市民の意識醸成を図ります。

クマ対策に係る猟友会、鳥獣被害実施隊員の支援体制強化については。

実施隊員の報酬日額を5千円へ増額し、新たに捕獲1頭につき1万円、処理1頭につき1万円の支給について上程しています。地元猟友会の意見も参考にし、国から報酬の統一基準が示された場合等は随時対応します。

クマ目撃情報の新たな発信ツールとしてTVメディア回覧板の導入の可能性は。

TVメディア回覧板が緊急性が高い情報発信手段としてどの程度有効か慎重に見極める必要があります。現在進めている防災行政無線と防災メール、公式LINEの連携により、音声情報と文

字情報の同報発信が実現し、即時性が格段に高まることから、既存の情報提供手段の周知を徹底し、市民の認知度向上に努めます。

工業団地の新設・増設と、市の将来的な産業集積のビジョンについて

適地調査の進捗状況は。

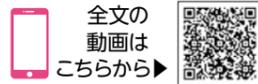
昭和工業団地は、交渉中の案件が全て成立した場合には完売の見込みです。新年度予算において、適地調査の実施費用を計上し、団地の造成場所や規模に関する検討を進めます。

重視すべき中長期的視点については。

多様な働き方を選択できる企業や、専門性を生かせる企業、将来的な雇用拡大の可能性を持つ企業へ積極的にアプローチをしつつ、新たに県が下新城地区に造成する工業団地や、秋田市が同地区に計画中の再生可能エネルギーに特化した工業団地の動向を注視しながら企業誘致を進めます。



女性の健康を守る検診体制について



佐藤 珠樹 議員

子宮体がん検診のニーズを把握し、オプション制度の検討については。

子宮体がん検診は、国が推奨する公的がん検診として有効性が証明されていないこと、また、ガイドラインを定めておらず、問診の結果、直近6か月以内に症状があった者に対し、医師の判断の下、検査を受けることを推奨し、本市では実施していません。

現在、市が実施している子宮頸がん検診は、集団検診と医療機関検診の2つの受診方法があり、問診や超音波検査等の結果を医師が総合的に判断し、検査が必要な方に対して精密検査や要経過観察として医療につなげています。

また、医療機関検診では、医師の判断の下、症状がある方や子宮体がんを発症しやすい年齢の方を対象に、医療保険の範囲内で個々に必要な子宮体がん検査が同日実施できているので、ニーズの把握やオプション制度については考えていません。

子宮体がん検査の内容について広報などで周知は可能か。

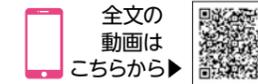
子宮頸がん検診の広報と同時に、子宮体がんについてもお知らせします。

乳がん検診の無料期間拡大を含めた、現在の婦人科検診の内容の見直しについて。

本市が定めるがん検診無料対象年齢は、がん罹患率が上昇し始める年齢層を対象にし、受診の促進と習慣化につなげることで早期発見・早期治療によるがん死亡率の減少を目的としています。乳がん検診受診率は令和2年からのコロナ禍の影響により約18%から9%に低下し、未だ低位で推移しています。受診率の向上が女性の健康を守ることにつながることから、乳がんの罹患率が40代から急激に高くなることを考慮し、今後、乳がん検診の無料対象年齢の拡大について検討します。



地域公共交通について



鈴木 司 議員

交通空白地域や不便地域の移動手段の確保については。

デマンド型乗合タクシーでは、平成26年度に株山・真形草生土地区の実証運行から始まり、令和6年度は荒長根地区、令和7年度は山田地区(いずれも昭和地区)へ運行エリアを拡大し、交通空白地域の解消に努めています。また、民間企業から交通空白解消に向けた提案を受けるため、今年2月に国土交通省交通空白解消本部の『交通空白解消・官民連携プラットフォーム』に入会し交通空白地域の解消に向けて取り組んでいきます。

路線維持に向けた運行収支の改善については。

引き続き国や県の補助制度を活用していきませんが、人件費や物価高騰により経費の増加

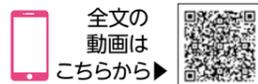
が予想されることから、今後ますます厳しくなっていくものと捉えています。公共交通を維持するためには、潜在的な利用者の掘り起こしを図る必要があります。

公共交通に対する認知度の向上については。

公共交通に対する認知度施策として、各種乗換案内サービスにマイタウンバスの運行時間や運行ルートを表示させることで、スマートフォンなどで手軽に検索できるようにし、市民や来訪者などに、分かりやすい運行情報や案内の提供に努めています。また毎年10月には「湯上市マイタウンバス無料ウィーク」を実施し、1週間マイタウンバスの運賃を無料にして、潜在的な利用者の掘り起こしを図っています。



八郎湖の歴史と文化をつなぐ取組について



藤原 仁美 議員

水質問題や環境問題など、課題解決についての考えは。

「第4期八郎湖に係る湖沼水質保全計画」で、効果的な水質保全対策の実施や、健全な湖沼生態系の回復に向けた取組を推進するとしています。引き続き県に対し働きかけ、周辺市町村が一致団結し関係団体や地域住民等とともに良好な水環境を持つ、恵みや潤いのある「わがみずうみ」となることを目指します。

自然共生サイト認定を推進する考えは。

現時点で推進の考えはありませんが、今後国や県の動向、他市町村の状況などを注視します。

関連団体をつなぐために行政としてコーディネートする考えは。

流域の市町村や関係団体、大学などの研究機関などさまざまな主体が連携・協働していくことは必要と考え、引き続き県と連携しながら進めます。

佃煮食文化や漁業など、文化の継承についての取組は。

佃煮は市内小中学校の給食に取り入れているほか、佃煮業者の出前授業を行い学習と継承の機会を設けています。

追分保育園の民営化について

公立保育園と風の遊育舎との違いについては。

「子どもを主体として一人ひとりが自立するよう援助する」という教育・保育理念は、本市と大きな違いはありません。民間ならではの柔軟さや特色のある保育に期待を寄せています。

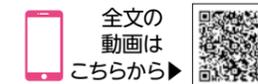
校内居場所の設置について

校内居場所の現状と課題、不登校児童・生徒への対応、スクールカウンセラーなど支援者との連携については。

小学校では、相談室や図書室、空き教室などを随時活用し、子どもと親の相談員や生活支援員等が児童の実態に応じた支援をしています。中学校では、カウンセリングルームやふれあいルームを設け生徒のペースに合わせてサポートしています。



クマ対策について



鈴木 壮二 議員

捕獲用檻の設置に関わるワナ猟免許取得支援は。

将来的に対応可能な隊員が不足することも予想されることから、新年度に向け免許取得に必要な費用の助成について検討します。

新年度予算で対応すべきでは。

新年度予算に計上し、検討していきたいと思っています。

人員体制の見直しは。

ツキノワグマ市街地等出没対応マニュアルに基づき警察署や実施隊員、各部署が連携する体制を整備しています。

今後更に出没が増加した場合の体制の強化は。

今後、必要に応じてマニュアルや体制の見直し等により随時対応していきます。

誘引する恐れのある栗や柿の木などの対応は。

防災無線や広報かたがみ等を活用して早めの収穫をお願いしていますが、今年度は生活圏での居座りの事例もあることから、自主的に伐採を希望する方を対象とする支援を検討します。

新年度予算に計上して対応すべきでは。

新年度予算で検討していきたいと思っています。

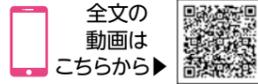
学校周辺に出没した際の対応は。

児童生徒の安全確保を最優先し、関係機関と密接に連携し、中学校区単位で出没情報の提供と注意喚起を行っています。また、開門時刻の前倒しや校長判断により出席停止扱いを可能とすること、家庭でタブレット端末等を活用したオンライン授業を受けた場合は、出席扱いとすることが可能なことなどを指示しています。熊撃退スプレーを小・中学校へ配布、安全パトロールなどを実施しています。



「熊」対策について

徳 仁志 議員



Q 未曾有の熊出没に対し、児童の登下校は自家用車での送迎が続いている。柿や栗の木、草木の伐採、野菜畑の放棄等被害の中で対策に当たったり見守りしている。当局の安全対策について一連の決め事は。

A 令和3年4月「ツキノワグマ市街地等出没対応マニュアル」を決めており、これに基づき五城目警察署、鳥獣被害対策実施隊員と本市が連携する体制を整え安全確保に努めています。

Q 高齢化でハンターが不足と言われているが状況は。

A 天王地区が25名、羽城猟友会が31名で実施隊員の出勤が困難な場合には、警察庁が各地から派遣している4人1組の銃器対策部隊の出勤が可能となっています。

Q 銃弾1発1,500円と高額だが隊員報酬は。

A 地元猟友会の意見を参考に決めており日額5千円、捕獲1頭につき1万円、処理費1万円です。

水質調査について

Q 産業廃棄物処分場の水から発がん性の有機フッ素化合物(PFAS)が検出されたと報道があり大館市、秋田市、潟上市、大仙市が基準を上回ったとのこと。本市での結果と課題、方針は。

A 本市の昭和豊川上虻川地区において、国の指針値を上回る有機フッ素化合物が検出されています。昨年9月に県より説明を受け、1リットルあたり93.8ナノグラムで指針値の50ナノグラムと比べ約2倍の数値が検出されています。産業廃棄物処分場の近隣には住宅や農地がなく影響が少ないこと、PFASの一種であるPFOSを製造していた事実がないことから、独自では調査しません。令和6年度より河川水質調査を実施しており、豊川は令和7年度PFOSとPFOAの合計は5ナノグラムであり、指針値の50ナノグラム以下です。

令和7年12月定例会

各議員の賛否一覧(全会一致を除く)

(○):賛成、(×):反対、(除):除斥、(欠):欠席、(議):議長

議案等	同志会				令和の会				改革クラブ			会派に属さない				結果	
	会	副	幹		会	副			代			日	公				
	長	長	事		長	長			表			本	明				
議案第75号	○	○	○	議	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	否決
陳情第1号	○	○	○	議	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	継続審査
陳情第10号	○	×	×	議	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	採択
陳情第13号	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	不採択
陳情第14号	×	×	×	議	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	採択

議案第75号：潟上市昭和デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例(案)について
 陳情第1号：「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書(※継続審査に対する賛否)
 陳情第10号：最高裁判決に基づきすべての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める国への意見書提出の陳情書
 陳情第13号：国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情書
 陳情第14号：インボイス制度の廃止をめざし、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に送付することを求める陳情

議案等に対する討論

議案：第75号 潟上市昭和デイサービスセンター設置条例の一部を改正する条例(案)について

結果：否決

賛成討論 鈴木 壮二

賛成の立場から討論いたします。社会福祉費を見れば分かる通り、施設の維持管理費は年々増加の一途をたどっています。今回の判断は苦渋の決断だと認識しています。1度目ならず2度も委託先を募集しても応募がなく、対応できなくなった状態というのが現状だと考えます。私たちは「木を見て、枝葉も見ると」いう仕事をしていますが、併せて「森を見る」いわゆる全体を俯瞰し対局的に物事を判断するという仕事もしています。各々が自分の役目を全うし更に生産性向上のため、行動していくことで全体の利益やイノベーションが最大化されるのではないのでしょうか。功利主義的、ポピュリズム的発想に立って論ずるべきではないと考えます。全体像を丁寧に捉える姿勢が大事なのではないのでしょうか。

反対討論 佐藤 珠樹

反対の立場で討論いたします。老朽化により修繕費がかかること、赤字が生じていることは理解しています。しかし、単なる入浴施設ではなく、健康づくりや介護予防、そしてコミュニティの場としての役割を担ってきました。令和6年7月の説明会で、市民から料金の見直しや、案内板設置など、改善策が提案されていたにもかかわらず、実行されないまま廃止の結論に至ったことで、「廃止ありき」という不信感が生まれています。入浴した際、湯温が44度と非常に高く、適正な温度に調整すれば、水道光熱費の削減と同時に体への負担を抑え、ゆっくりと入浴できることなどから、検証が十分とは言えず、市民の理解を得られているとは言えません。

反対討論 菅原 理恵子

参加者の声を受け止め、再度公募したことは高く評価いたします。残念なのは、試算もせず「利用者が増えたとしても赤字分の光熱水費を賄える見込みはない」と言い、また、「明確に反対しますとの意見がなかったため一定の理解を得られたと捉えている」とは、余りにも民意を置き去りにしていませんか。声にもあった通り、プラザの湯は「健康、長寿、交流のために必要な場所」。過疎地域に居場所がなくなり社会的孤立を生む一方です。長寿社会の現在、高齢者福祉の観点から最も重要な場所と捉えていただきたいと思います。公募についても、「条件緩和すれば応募者も出るのでは」との民意を真摯に受け止め、プラザの湯の再検討をお願いいたします。

反対討論 堀井 克見

20年前の合併協議会の時の場面を思い出します。プラザの湯というのは昭和のあの地域の、昭和全体のコミュニティの場として大変重要視され、合併協議会の場でもこの場所を継続して維持していくんだということを高々とうたっています。市民がさまざまな形で議員に対し「どうぞ継続してください」と懇願しています。形はどうであれ、あのコミュニティを若干縮小しても継続するんだという英断をするならば、旧昭和地区挙げて拍手万来が起きると思います。

陳情：第1号 「選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書」採択に関する陳情書

結果：継続審査

賛成討論 藤原 仁美

生き方が多様になっている昨今、結婚についても同様でいいはずですが。夫婦ともに同じ姓を名乗るのも、それぞれが旧姓を名乗るのも、結婚を考える2人が考えるべきで自由であるべきです。あくまでも選択肢を加えてほしいという訴えに賛同することから、この陳情を採択すべきと考えます。

陳情：第14号 インボイス制度の廃止をめざし、事業者の負担を軽減する経過措置を継続するよう求める意見書を国に送付することを求める陳情

結果：採択

賛成討論 藤原 典男

陳情に賛成の立場から討論します。消費税のインボイス(適格請求書)制度開始から2年がたちます。この間フリーランスや個人事業主、建設現場のひとり親方、俳優、アニメーター漫画家など売り上げ1千万円以下の消費税免税業者は、インボイスに振り回されました。取引先との関係で、インボイスを発行する課税業者になるか、取引先から仕事を切られる覚悟で免税業者を続けるのか「ぎりぎりの選択」を迫られてきました。営業が赤字でも消費税を支払わなければならない制度は「所得や貯蓄」から借金からねん出しております。中小業者やフリーランスの営業を守るためにもインボイスは廃止です。



広報編集特別委員会

委員長 藤原典男

副委員長 石井和人

委員 菅原理恵子

委員 藤原仁美

委員 鈴木司

委員 伊勢潤

編集後記

この2年間、子どもの生き生きした表紙写真と市の知っていただきたいことなど、特集を組んで編集委員会の皆さんと頑張ってきました。数字の大きい予算額などなじみのないところもあったかと思いますが、市民目線で分かりやすい議会だよりを創ろうと、悪戦苦闘でした。これからも議会だよりをお読みくださり、できれば議会傍聴にもおいでください。（藤原 典男）

議会と言えば、少し難しく感じられるかもしれませんが、私たちの税金がどのように使われているか、一緒に考えていただけたらうれしいです。

市民の皆様と議会の距離が少しでも近くなれるように、これからも市民目線で編集を進めてまいります。

（石井 和人）

皆さまから慕われる広報誌をモットーに改善策を講じてまいりましたが、いかがでしたでしょうか。

光陰矢の如し、改選時期を迎え、私が携わる最後の広報誌となりました。これまでありがとうございました。

（菅原理恵子）

「どうしたら手に取ってもらえるか？」

議会広報についての関心が少ないことを考えさせられ、まずは手に取ってもらおうと訴えてきたつもりです。まだまだ改良の余地あり。市民と議会の距離を縮める大切なツールを今後も知恵を絞って作っていきたいものです。

（藤原 仁美）

手にとっていただける広報、親しみやすい広報を目指してきたこの2年間でしたが、市民の皆さんの評点はいかがでしょうか？

皆さんからは、「な～に、こんなもんだらう」と、遠目に置かずに生活の身近に『議会広報』をおいていただき、議会のいま・有りようなどについてどしどし意見をしてほしいと思います。皆さんに期待される議会広報に育ててほしいと思います。

（鈴木 司）

任期最後の「みんなのギカイ」をお届けします。これまで多くのご意見とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。今後も変わらぬご理解とご関心をお寄せいただければ幸いです。

（伊勢 潤）

市議会の傍聴について

潟上市議会では、定例会・臨時会を傍聴することができます。日程等の詳細については、ホームページをご覧ください。

なお、議会の様子はインターネット中継（ライブ配信）や録画でご覧になれますのでご利用ください。

QRコードからも録画で
議会をご覧になれます。

